

議会受付番号	鎌議第 1273 号
質問者	上畠 寛弘議員
答弁する者	市長（総務部 財政課）

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第7条第3項（鎌倉市議会会議規則第105条）の規定による文書質問について、次のとおり答弁いたします。

1 件名

白紙請求書に係る事務処理等

2 質問の要旨

- (1) 白紙請求書を用いて支払いを行った件については、事業者、事業名等を明らかにしたが、支払いには使っていないが白紙請求書を市として所有しているのは、過去5年間で何業者存在するのか。所有している請求書の事業者名、代表者名、住所、事業名を全て明らかにせよ。
- (2) 答弁にあわせて、その白紙請求書についても前例にならって議員に対して公開して頂きたいが如何か。

3 答弁

- (1) 過去5年間に支払いには使っていないが、市として白紙請求書を所有している相手方については、返却しているものを含め把握できている件数は507件です。
なお、詳細につきましては、別添資料のとおりです。
- (2) 白紙請求書につきましては、別添資料のとおりです。
なお、議員に対しては、鎌倉市議会基本条例の規定に基づいて、配付され、公開されるものと考えています。